

平成25年度 第2回 滋賀県環境こだわり農業審議会資料

日 時：平成26年3月20日（木）
14:00～16:00

場 所：滋賀県農業教育情報センター
第4研修室

- ・環境こだわり農業の取組状況等について（P1～）
- ・環境こだわり農業のPR対策について（P3～）
- ・環境こだわり農業のこれまでの歩みについて（P5～）

【別冊】

- ・平成26年度環境保全型農業直接支払交付金の概要
- ・農林水産業・地域の活力創造プランの概要

環境こだわり農業の取組状況等について

1 平成25年度の取組状況

- ・農作物全体で14,156ha。平成24年度と比較して104%となっている。
- ・このうち水稲は12,599haで、平成24年度比104%。
- ・農作物全体の14,156haのうち、国の支援制度の対象取組は9,560haで68%を占める。また、県独自措置は3,855haで27%、環境こだわり農産物の認証のみは741haで5%である。

表1 品目別面積

区分	H25取組面積 (ha)			(参考)	
	環境直払	県認証	計	H24	H25/H24 (%)
水稲	12,121	478	12,599	12,135	104
麦、大豆	769	110	879	745	118
野菜	93	98	190	160	119
果樹	50	49	98	99	99
茶	9	4	13	15	87
その他	374	3	377	402	94
計	13,415	741	14,156	13,557	104
(参考) H24	12,204	1,353	13,557		
H25/H24 (%)	110	55	104		

※小数点以下四捨五入のため計が一致しない場合がある。

表2 取組技術別面積

制度区分		取組技術	面積	計
①共通取組		カバークロープの作付	475	1,328
		有機農業の取組	546	
		堆肥の投入	308	
国支援制度 ②知事特認取組		リビングマルチ	5	8,232
		草生栽培	1	
		冬期湛水管理	63	
		炭の投入	244	
		IPMの実践、畦畔の人手除草および長期中干し(水稲)	7,049	
		希少魚種等保全水田の設置	37	
		バンカープランツの植栽	1	
		水田ビオトープ	16	
		水田の生態系に配慮した雑草管理	185	
		IPMの実践(大豆・野菜等)	589	
		在来草種の草生による天敵利用	42	
県独自 ③県独自措置		緩効性肥料の利用	3,855	3,855 (27%)
		硝化抑制剤入り肥料の利用	0	
④環境こだわり認証のみ		認証のみ	741	741 (5%)
計			14,156	14,156

9,560 (68%)

※小数点以下四捨五入のため計が一致しない場合がある。

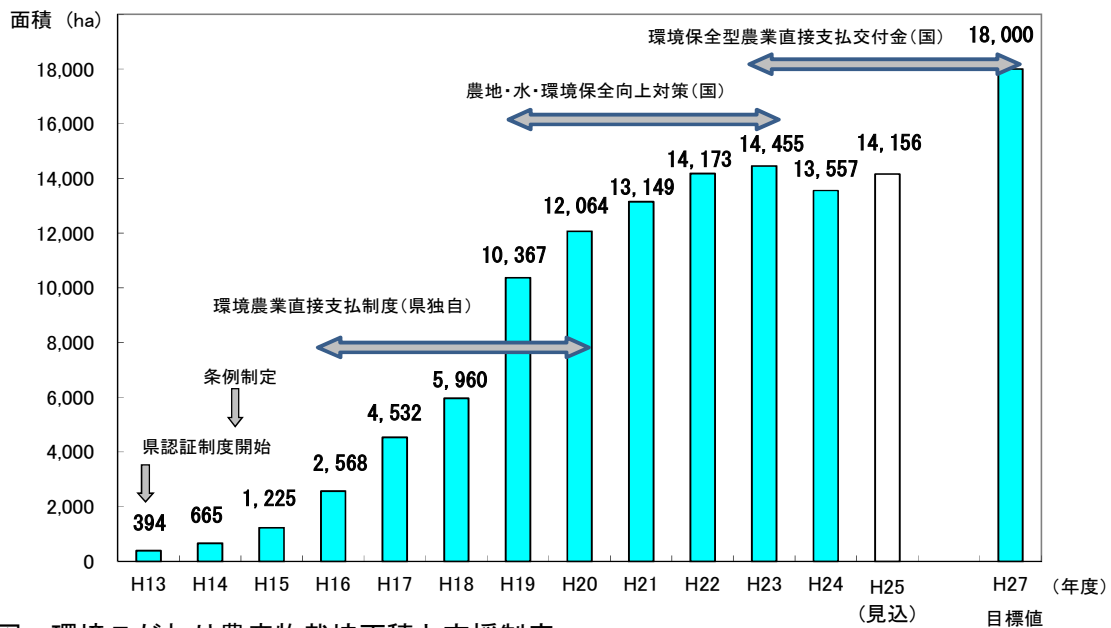


図 環境こだわり農産物栽培面積と支援制度

2 平成26年度に向けた知事特認取組の内容

	取組技術	内容	対象作物名	環境保全効果
H24 から 継続	炭の投入	主作物の栽培前後に炭を投入する。	全作物	温暖化防止
	IPM実践、畦畔の人手除草および長期中干し	IPMの実践、畦畔の機械除草、溝切り(原則)による14日以上の中干しの組み合わせ。	水稲	温暖化防止 生物多様性
	希少魚種等保全水田の設置	魚類等が遡上し繁殖可能な状態に管理する。	水稲	生物多様性
	バンカープランツの植栽	土着天敵を増殖・温存する作物を植栽する。	野菜	生物多様性
H25 から 継続	水田ビオトープ	水田内にビオトープ(溝)をつくり、栽培期間を通じて湛水状態を保つ。	水稲	生物多様性
	水田の生態系に配慮した雑草管理	水田内の除草剤は、魚毒性が低い剤1回以内の散布とし、抜き取り等で管理する。畦畔雑草は、刈り払いにより管理する。	水稲	生物多様性
	IPMの実践	滋賀県版IPM実践指標による総合的病害虫・雑草管理を実践する。必須項目として、天敵生物が増加する技術を導入する。	大豆・ 野菜・ 果樹・茶	生物多様性
	在来草種の草生による天敵利用	果樹園の下草を適切に管理して、一定の在来草種を生やし、土着天敵を誘引・増殖する。	果樹	生物多様性
	リビングマルチ	主作物の畝間等に被覆植物を植える。	大豆・ 野菜等	温暖化防止
	草生栽培	果樹園に麦類や牧草等を植える。	果樹	温暖化防止
	冬期湛水管理	冬期間の水田に水を張る。	水稲等	生物多様性
H26 新規	緩効性肥料の利用および長期中干し	緩効性肥料の利用、溝切り(原則)による14日以上の中干しの組み合わせ。	水稲	温暖化防止
	緩効性肥料の利用および省耕起	緩効性肥料の利用、省耕起技術の実施の組み合わせ。	大豆・ 露地野菜	温暖化防止

平成26年度の環境保全型農業直接支援対策は、日本型直接支払制度の中で継続される。

環境こだわり農業のPR 対策について (H25)

1 京阪神における「環境こだわり農産物」利用促進事業

京阪神の琵琶湖・淀川流域を中心とした消費者に、「食べることで、びわ湖を守る。」を合言葉に、米穀卸業者と販売店舗の協力のもと、環境こだわり農業の趣旨や生産者の思いを伝える「環境こだわり米」キャンペーンを実施した。消費者からは1万通を超える応募があり、「食べて琵琶湖を守れて嬉しい」「これからも応援したい」など多くのメッセージをいただいた。

【時期】 平成25年10月中旬 ～ 平成26年1月末

【協力店舗】京阪神の販売店舗 405店舗（イオン、イズミヤ、平和堂、京都生協、おおさかパルコープ生協、大近、ハリタ、その他米穀店）

米穀卸業者8社（神明、パールライス滋賀、京山、全農パールライス西日本、トウバン、ライスフレンド、洛東食糧品販売企業組合、ハリタ）

【内容】・米袋への環境こだわり農業のクイズ懸賞付きPRキャンペーンシール貼付によるPR
・京阪神3府県の販売店舗の店頭でポスター、ポップ等の設置によるPR 等

2 みんなが支える環境こだわり農業PR事業

1) 啓発資料の作成・配布

- ・ポスター、リーフレット、のぼりの作成・配布・活用
- ・のれん、公用車用マグネットステッカー、はっぴ等の作成・活用

2) 「こだわり滋賀ネットワーク」との協働による消費者への理解促進

- ・環境こだわり農業に取り組む生産者との交流
- ・びわ湖環境ビジネスメッセでのPR活動
- ・環境こだわり農業のPRリーフレットの作成・配布

3) 環境こだわり農業連携PR事業

- ・環境こだわり農業の認知度が低い若い世代を対象としたPR活動を、任意団体・NPO法人等に委託して実施

【実績】生産者との交流を通じたPR活動、環境こだわり農産物の購入・利用を促進する企画、講演会・研修会の開催、啓発資料の作成・配布、インターネット等を活用した情報発信

【実施団体】H25 6団体（大学関係3、NPO法人2、生産者団体1）



3 環境こだわり農産物の情報発信

1) メディアを活用した情報発信

びわ湖放送「おいしが うれしが 地産地消のススメ」（毎週土18:05～18:15、7～2月（全27回））、エフエム滋賀「おいしが うれしがみつけ隊」（毎週水12:00～12:30、6～3月（全43回））等で、環境こだわり農業や県産農産物の魅力を発信

2) 催事、雑誌等を活用した啓発、PR

- ・県外での環境こだわり米PRイベント（平和堂宇治東店・イオン久御山）、「みずかがみ」県内PRイベント（計7回）の開催
- ・読売新聞（京阪神エリア、2回）、中日新聞（全エリア、1回）、フリーペーパーや雑誌等（計7回）への広告掲載



「環境こだわり米キャンペーン」 応募葉書コメント

- 1 実施期間： 平成 25 年 10 月 18 日（金）～平成 26 年 1 月末
 - 2 キャンペーン PR シールの米袋への貼付数： 約 23.5 万枚
 - 3 応募葉書数： 約 11,833 通
 - 4 購入者の声（応募葉書から）の抜粋： 625 通の葉書に記載
- ・初めて滋賀のお米を食べましたが美味しかった。食べて琵琶湖を守れてうれしいです。（大阪市、女性）
 - ・琵琶湖の環境を守るということは、大阪に住む私たちの命の水を守ることにつながり、有難いです。これからもお願いします。（大阪市 女性、吹田市 女性、他多数）
 - ・琵琶湖を守りたいです。自らは何もできませんが、毎日食べるお米を購入することが間接的にでも協力できることを感謝します。（大津市、女性）
 - ・環境にもよく美味しい！、生産者の愛情がつまっているからだと思います。（大阪市、女性）
 - ・今回のキャンペーンで初めて滋賀県認証環境こだわり米を知りました。美味しかったです。これからも安全安心のお米をお願いします。（大阪市 女性、他多数）
 - ・環境に優しいお米、ずっと応援したいです。美味しいお米で琵琶湖を守るなんて一石二鳥ですね。（京都府亀岡市、女性）
 - ・農薬・化学肥料を半分にするのはとても大変だと思いますが、これからもずっとよろしくお願いします。（茨木市 女性、他多数）
 - ・乳児がいます。子供にはできるだけ農薬の少ないものを、ご飯は毎日食べるので特にそう思います。環境こだわり米はうれしいです（大阪市 女性、西宮市 女性 他）。
 - ・お米本来の甘さ、美味、つや、粘り、とても美味しく家族に好評です。（吹田市 女性）


環境こだわり農業のこれまでの歩みについて

食べることで、びわ湖を守る。

eat
eco
SHIGA


美しい「びわ湖」のために。

美しいびわ湖を守るには、おいしい農産物を生産するために、これまでに様々な取り組みが行われてきました。農業が自然環境と調和して行われるよう、持続可能な農業を目指しています。自然環境を守り、おいしい農産物を生産し、多くの人に食べてもらう。そんな思いで取り組んでいます。



環境こだわり農産物

消費者が求める「おいしくて安心な農産物」を生産するために、農産物の生産から出荷までの過程で、環境に配慮した取り組みを行っています。環境に配慮した農産物の生産を通じて、持続可能な農業を目指しています。自然環境を守り、おいしい農産物を生産し、多くの人に食べてもらう。そんな思いで取り組んでいます。



滋賀県農政水産部食のブランド推進課

琵琶湖の水と農業



近畿約1,450万人の水源

認証制度・条例制定にいたる背景

求められるもの

- 負荷軽減に努力する農業者への支援
- 農業者の自発的な取り組みを促進
- 県民(消費者)に分かりやすい透明な施策



平成13年度 「環境こだわり農産物認証制度」創設

平成15年3月 滋賀県環境こだわり農業推進条例の制定

- ① より安全で安心な農産物の消費者への供給
- ② 環境と調和のとれた農業生産の確保

環境こだわり農業推進基本計画

第1期 平成15～19年度

テーマ:「人と農産物と琵琶湖のいい関係づくり」
目標面積: 水稻4,500ha 野菜・果樹・茶合計390ha

第2期 平成19～22年度

テーマ:「人と農産物と琵琶湖のいい関係づくり」
目標面積: 水稻12,000ha 野菜・果樹・茶合計390ha

第3期 平成23～27年度

総合的指標: 水稻の環境こだわり農産物栽培面積の割合 50%
環境こだわり農産物の栽培面積 18,000ha

環境こだわり農産物の生産に対する支援

支援制度の変遷

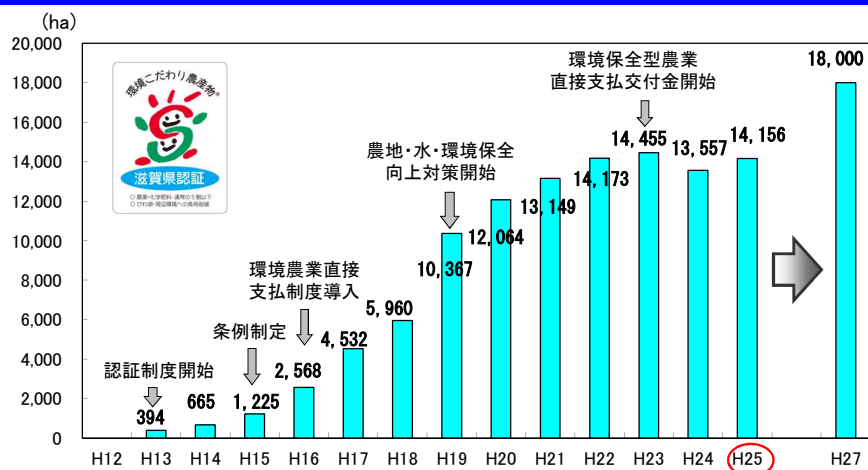
平成16～20年度
環境農業直接支払い(県独自制度)

平成19～23年度
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(国制度)
国1/2 県1/4 市町1/4の負担による支援

平成23～27年度
環境保全型農業直接支払交付金(国制度)
国1/2 県1/4 市町1/4の負担による支援

H24～
県独自措置

環境こだわり農産物の栽培面積



- 平成13年度の約36倍、水稲の約4割がこだわり栽培
- 国の支援制度の変更等により、面積が停滞

環境こだわり農業に取り組む生産者

H13: 120申請

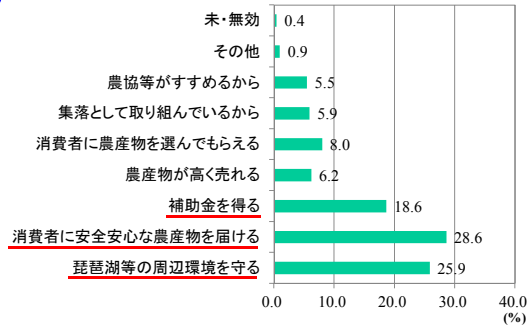
H16: 2,602人



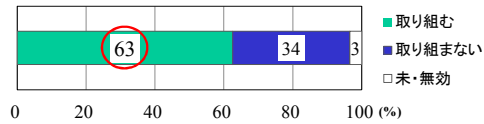
H24: 7,211人



認証制度に取り組む理由(水稲生産者のみ)



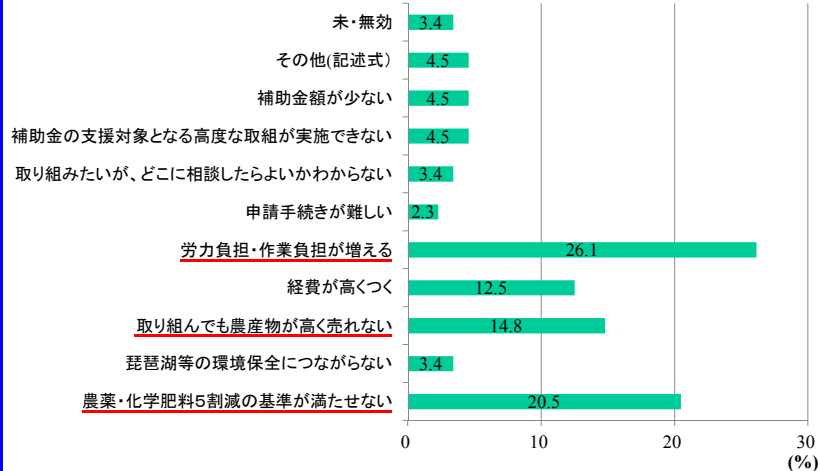
補助金がない場合の認証制度への取組



H25 食のブランド推進課調べ

認証制度に取り組まない生産者

認証制度に取り組まない理由



H25 食のブランド推進課調べ

環境こだわり農産物の流通

- 県内16農協のうち、14農協が共同乾燥施設において環境こだわり米を仕分け
- 環境こだわり米が大手量販店のPBとして全国販売
- 県内で環境こだわり米が買える店舗 190店舗
- 認証マークの流通 年間約200万枚



- 米は、消費者が欲しいときに買える状態に
- 園芸品目を中心に認証マークを表示した流通拡大が必要

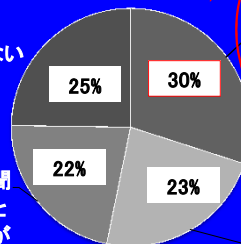
環境こだわり農産物の消費者

① 認知度

H15: 35% → H22: 36% → H25



知らない



環境こだわり農産物の内容を知っている

言葉を聞いたことがあるが内容は知らない

マークを見たことがあるが内容は知らない

② 継続購入率

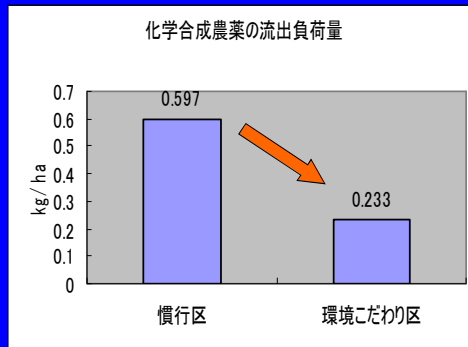
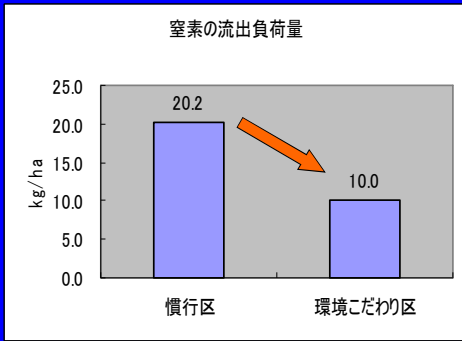
H22: 28% → H25: 27%



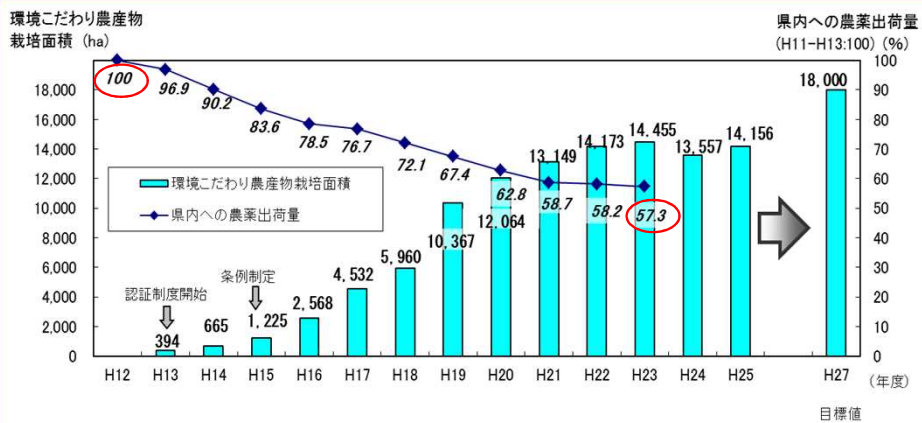
- 県民の約3割が環境こだわり農産物を継続的に購入
- 認知度や継続購入率が伸び悩む

効果の検証 ～環境こだわり農業環境影響調査結果～

水田群における窒素・化学合成農薬の流出負荷量

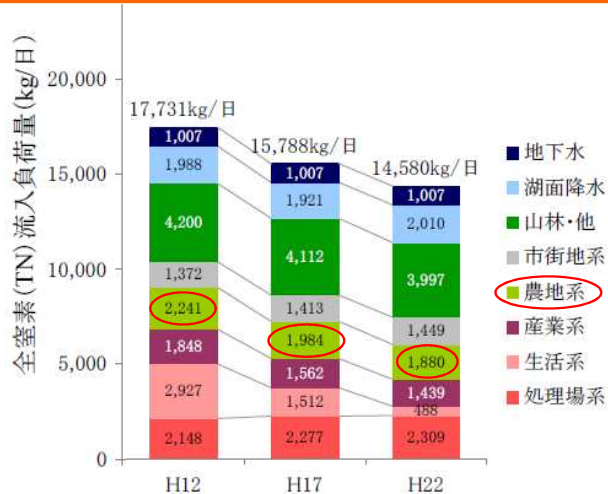


～ 化学合成農薬の使用量 ～



●平成12年度に比べ、43%減少

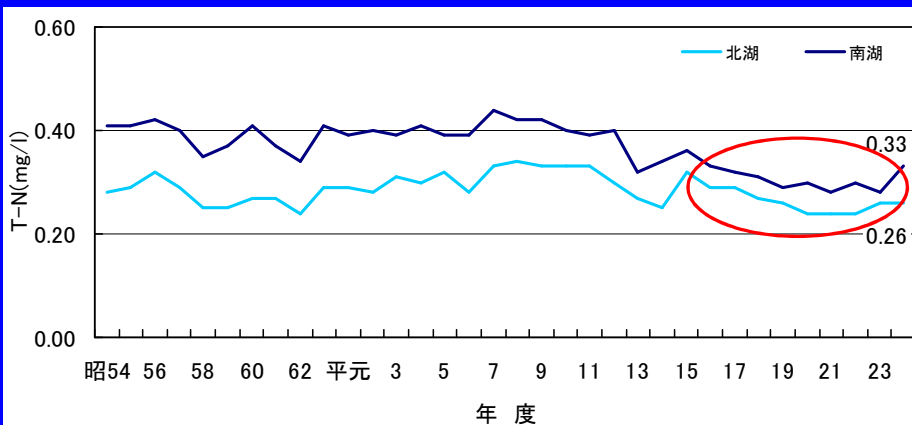
琵琶湖の環境の変化



【農地系から琵琶湖に流入する負荷量】
H12年: 2,241kg/日 → H22年: 1,880kg/日

(滋賀の環境2013より)

琵琶湖の環境の変化



【全窒素】 (滋賀の環境2013より)

北湖では、平成15年度以降減少傾向だが、南湖では前年度より上昇。

● 琵琶湖の水質向上のためには、一層の負荷削減が必要。

条例の目的

- 1 より安全で安心な農産物の消費者への供給
- 2 環境と調和のとれた農業生産の確保



環境こだわり農業の課題

- 1 生産者の取組の促進
- 2 環境こだわり農産物の流通量の拡大
- 3 消費者の理解促進

